

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 fantasista			コード	1783
提出日	2025/12/25	異動（予定）日	2025/12/23		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて社外取締役が選任されたため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	伏見 泰治	社外取締役	○												○		有	
2	植杉 泰久	社外取締役	○												○	新任	有	
3	牧野 大輔	社外取締役	○												○	新任	有	
4	山本 光一	社外取締役	○												○		有	
5	藤本 一郎	社外取締役	○										○				有	
6	埴原 茂幸	社外取締役	○												○		有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当ありません	社外取締役の伏見泰治氏は、他社においても直接経営に関与された経験を有しており、経営上の重要事項に対して常に独立した立場から、鋭い指摘や建設的な意見をいただくことで、当社の取締役会の活性化およびガバナンス強化に大きく貢献してまいりました。一般株主との間で利益相反が生じる恐れがなく、当社からの独立性を有していることから独立役員に指定いたしました。
2	該当ありません	社外取締役の植杉泰久氏は、現在も上場企業において経営の中枢を担っており、企業経営全般に関する豊富な経験と高度な知見を有しております。事業運営および組織マネジメントを通じて培った実務能力を備えており、当社の経営の監督機能強化および経営判断の適正性向上に大きく寄与するものと期待しております。一般株主との間で利益相反が生じる恐れがなく、当社からの独立性を有していることから独立役員に指定いたしました。
3	該当ありません	社外取締役の牧野大輔氏は、現在も他社において経営に携わっており、当社の取締役会における意思決定の客観性・妥当性を高め、企業価値向上に貢献するものと考えております。また、同氏が有する豊富な経験と専門性は、当社の経営監督機能の強化に大いに資するものと期待されます。一般株主との間で利益相反が生じる恐れがなく、当社からの独立性を有していることから独立役員に指定いたしました。
4	該当ありません	社外取締役の山本光一氏は監査等委員であり、これまで国税専門官及び税理士としての豊かな専門知識と豊富な経験があり、会計及び税務に関する精適した知見を有しており、十分な監査・監督機能を発揮いただけるものと判断しております。また、一般株主との間で利益相反が生じる恐れがなく、当社からの独立性を有していることから独立役員に指定いたしました。
5	社外取締役藤本一郎氏は、弁護士法人創知法律事務所の代表社員を兼職しており、同社との間に業務委託の取引関係があります。	社外取締役の藤本一郎氏は監査等委員であり、同氏の長年にわたる法律家としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有していることから、経営と独立した立場において取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性が期待しております。一般株主との間で利益相反が生じる恐れがなく、当社からの独立性を有していることから独立役員に指定いたしました。
6	該当ありません	社外取締役の埴原茂幸氏は監査等委員であり、同氏の警察機関における豊富な経験と高い見識から当社のコーポレート・ガバナンス強化において有益な提言をいただいております。今後のさらなる取締役会の監督機能の向上に活かしていただけるものと期待しております。一般株主との間で利益相反が生じる恐れがなく、当社からの独立性を有していることから独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。